

* 訪問看護 負担額変更のお知らせ *

この度、令和8年6月1日より医療報酬の改正に伴い、以下のように利用者負担額の変更となります。

	単位	単位×10.7	1割	2割	3割
専門管理加算（口）	250	2,675	268円	535円	803円

* 該当者のみ算定となります。

特定行為研修を修了した看護師が対象となる状態の利用者に対して計画的な管理を行った場合に算定します。

※対象の特定行為は以下です。

- ・ 気管カニューレの交換
- ・ 胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換
- ・ 膀胱ろうカテーテルの交換
- ・ 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
- ・ 創傷に対する陰圧閉鎖療法
- ・ 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
- ・ 脱水症状に対する輸液による補正

訪問看護処遇改善加算

新設

総単位数（加算・減算後）に、**1.8%**を乗じて算出します。

総単位数に対してなので、利用者ごと、月毎に金額は変動します。

エンゼルケア（自費）

10,000円

⇒

15,000円

* 訪問看護 負担額変更のお知らせ *

この度、令和8年6月1日より医療報酬の改正に伴い、以下のように利用者負担額の変更となります。

(単位：円)

	現行		改定後
訪問看護ベースアップ評価料 (I)	780	⇒	1,830
1割負担	80	⇒	180
2割負担	160	⇒	370
3割負担	230	⇒	550

訪問看護物価対応料 (1日につき) 新設			
月の初日の訪問の場合	0	⇒	60
1割負担	0	⇒	6
2割負担	0	⇒	12
3割負担	0	⇒	18
月の2日目以降の訪問の場合	0	⇒	20
1割負担	0	⇒	2
2割負担	0	⇒	4
3割負担	0	⇒	6

機能強化型訪問看護管理療養費1			
月の初日の訪問の場合	13,230	⇒	13,760
1割負担	1,320	⇒	1,380
2割負担	2,650	⇒	2,750
3割負担	3,970	⇒	4,130
月の2日目以降の訪問の場合 (1日につき)	3,000	⇒	3,010
1割負担	300	⇒	301
2割負担	600	⇒	602
3割負担	900	⇒	903

訪問看護医療DX情報活用加算			
	0	⇒	50
1割負担	0	⇒	5
2割負担	0	⇒	10
3割負担	0	⇒	15

専門管理加算 (ロ)			
	0	⇒	2,500
1割負担	0	⇒	250
2割負担	0	⇒	500
3割負担	0	⇒	750

* 該当者のみ算定となります。

エンゼルケア (自費)	10,000	⇒	15,000
--------------------	--------	---	--------